

令和3年 第1回臨時会

(令和3年5月27日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和3年第1回臨時会会議録目次

第1号（5月27日）（木曜日）

1.	開	会	-----	3
1.	開	議	-----	3
1.	諸般の報告		-----	3
1.	仮議席の指定		-----	3
1.	議会運営委員長の報告		-----	3
1.	会期及び会期日程の決定		-----	4
1.	議事日程の報告		-----	4
1.	議	事	-----	4
1.	選挙第1号上程		-----	4
1.	議席の指定		-----	7
1.	会議録署名議員の指名		-----	8
1.	選任第1号上程		-----	8
1.	選任第2号上程		-----	8
1.	閉会中の継続調査について上程		-----	9
1.	閉会中の継続審査について上程		-----	10
1.	閉	会	-----	10

令和3年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会会議録第1号

令和3年5月27日（木曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員 10名

1 番	濱 門 明 典 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	池 田 安 彦 議員
4 番	白 石 純 一 議員
5 番	北御門 伸 彦 議員
6 番	二階堂 猛 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	竹 原 信 一 議員
10 番	道 上 正 己 議員

議会事務

書記長	高 橋 正 一
次長	華 野 順 一

事務局

山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課施設整備係主査（議会事務併任）

付議した事件

選挙第1号	議長の選挙
選任第1号	常任委員の選任について
選任第2号	議会運営委員の選任について
	閉会中の継続調査について（総務委員会）
	閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

午前10時00分 開 会

《開 会》

(宮田幸一副議長)

おはようございます。副議長の宮田です。

阿久根市議会選出議員の任期満了に伴い、現在、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項に、普通地方公共団体の議会の議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うという規定がありますので、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しており、議会は成立いたします。

これより、令和3年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

《開 議》

(宮田幸一副議長)

これより本日の会議を開きます。

《諸般の報告》

(宮田幸一副議長)

諸般の報告を行います。令和3年4月27日付けで、阿久根市議会選出の川上洋一議員、竹原信一議員、木下孝行議員の3名から、「一身上の都合により、5月7日をもって議員を辞職したい。」旨の辞職願が提出されました。川上議員、竹原議員については、議長において、また、木下議員については、副議長において、これを許可しましたので、報告いたします。

それにより、令和3年5月10日付けで、阿久根市議会から当組合議員について、濱門明典議員、白石純一議員、竹原信一議員の選出がありました。

以上が、主な報告事項であります。

《日程第1 仮議席の指定》

(宮田幸一副議長)

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

《議会運営委員長の報告》

(宮田幸一副議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。本臨時会の会期について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日1日とします。

皆様の御協力をお願い申し上げます、議会運営委員会の委員長報告といたします。

《日程第2 会期及び会期日程の決定》

(宮田幸一副議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期及び会期日程については、ただいま議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

(宮田幸一副議長)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(宮田幸一副議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(宮田幸一副議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

《日程第3 選挙第1号 上程》

(宮田幸一副議長)

地方自治法第103条に普通地方公共団体の議会は、議員の中から、議長及び副議長を一人選挙しなければならないとの規定がありますが、現在、当議会は議長が不在であります。

そこで、地方自治法第118条第1項には選挙による議長の選び方、そして同じく地方自治法第118条第2項には指名推選とありますが、議長に立候補される方は、挙手をお願いします。

(挙手あり)

(宮田幸一副議長)

お二人いらっしゃいます。

地方自治法第118条第1項に、法律又はこれに基づく政令により、普通地方公共団体の議会において行う選挙については、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する第95条の規定を準用するとありますことから、これにより、日程第3、選挙第1号議長の選挙を行います。

お二人が立候補を表明されましたが、前回の選挙では、年齢の高い順に所信表明されました。

まずは、竹原信一議員、登壇しての立候補表明をお願いいたします。

(竹原信一議員)

立候補の表明をさせていただきます。

人は間違いを犯します。これは、人間である以上、仕方のないことです。そうであっても、社会がより悪くならないようにする方法として、三権分立が編み出され、それぞれが独立した立場から社会に貢献することを予定されました。私たちは、この基本に立ち返るべきです。議会にこそ率直で実質的な議論が必要です。権威的ではない分かりやすい開かれた広域議会にしましょう。執行部には、より誠実な対応を求めてまいります。議員一人一人が、地域の未来に貢献していると実感できる広域議会にいたしましょう。よろしくお願いいたします。

(宮田幸一副議長)

続いて、白石純一議員、よろしくお願いいたします。

(白石純一議員)

議長に立候補させていただくに当たり所信表明いたします。議会は、言論の府であり、議長の最も重要な役割は、その言論の府としての議論の促進、そしてこの議場の整理、また議員間の相互理解であると考えております。私は、長年、日本企業、外資系の企業において国内外、日本、米国、カナダ等での就業経験や討論、いわゆるディベートも体験し、様々な立場の会議の構成員の発言に対して謙虚に耳を傾け、公平、公正、中立、客観的そして合理的に判断する術を経験してきたと自負しております。これらの経験が、この議場の整理、立場もそれぞれ異なる2市1町の議員の皆様のご認識の確認、合意形成、協力して働く協働、これらの作業に貢献できると考えております。当議会議員としての経験はございませんが、先だってこの1年間の議会会議録を閲覧し、当議会の動向についても把握させていただきました。先輩議員の皆様のお力添えをいただきまして議長の重責を果たすべく、誠心誠意努める所存でございます。議員各位の御理解、御協力、御賛同をお願い申し上げます。

(宮田幸一副議長)

ただいま、お二人の立候補がありましたので、選挙となります。先ほど申し上げたとおり、地方自治法第118条第1項に規定されている投票によって行います。

議場を閉鎖します。

[議場の閉鎖]

(宮田幸一副議長)

ただいまの出席議員数は、10名です。

北薩広域行政事務組合議会会議規則第31条第1項に、議長は、開票を宣告した後、二人以上の立会人とともに投票を点検しなければならないとあります。また、第2項には、立会人は、議長が議員の中から指名するとの規定により、立会人に池田安彦議員及び北御門伸彦議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙の配付]

(宮田幸一副議長)

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という者あり)

(宮田幸一副議長)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱の点検]

(宮田幸一副議長)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。職員が、氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(華野順一書記次長)

濱門明典議員、上須田清議員、池田安彦議員、白石純一議員、北御門伸彦議員、二階堂猛議員、中嶋敏子議員、竹原信一議員、道上正己議員、宮田幸一議員。

(宮田幸一副議長)

投票漏れはありませんか。

(「なし」という者あり)

(宮田幸一副議長)

投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終わります。

これから、開票を行います。池田議員及び北御門議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

(宮田幸一副議長)

選挙の結果を報告いたします。投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。有効投票のうち竹原議員7票、白石議員3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票です。その根拠になるものを申し上げます。公職選挙法第95条の第3項に、地方公共団体の議会の議員の選挙については、当該選挙区内の議員の定

数をもって、有効投票の総数を除して、得た数の四分の一以上の得票となっております。

お分かりいただけただけでしょうか。つまり、有効投票数10票を4で割ると2.5となります。したがって法定得票数は3票ということになります。

よって竹原議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場の開鎖]

(宮田幸一副議長)

ただいま、議長に当選されました竹原信一議員が議場におられますので、北薩広域行政事務組合議会会議規則第32条第2項の規定に、議長は、当選人に当選の旨を告知しなければならないとありますことから、当選の告知をいたします。当選人の承諾を求めます。竹原議員、御登壇をお願いいたします。

(竹原信一議員)

ありがとうございます。一緒に開かれた広域議会をつくり、地域の未来に貢献いたしましょう。よろしく申し上げます。

(宮田幸一副議長)

議長の選挙は終わりました。これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

竹原議長、議長席にお着き願います。

(竹原信一議長)

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

午前10時22分 再 開

(竹原信一議長)

それでは、再開いたします。

《日程第4 議席の指定》

(竹原信一議長)

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項及び第2項の規定により、議長において、これを指定します。議席番号1番濱門明典議員、4番白石純一議員、9番竹原信一議員及びそれ以外の方々は、お手元に配付の議案のとおり指定します。それでは皆様、氏名標をお立てください。

《日程第5 会議録署名議員の指名》

(竹原信一議長)

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、5番北御門伸彦議員、6番二階堂猛議員を指名いたします。

《日程第6 選任第1号 上程》

(竹原信一議長)

日程第6、選任第1号、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番濱門明典議員、4番白石純一議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。よって、常任委員は、1番濱門明典議員、4番白石純一議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、常任委員会の委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、総務委員会副委員長は、委員会を招集し、委員長を互選してくださるようお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時25分 休 憩

午前10時37分 再 開

(竹原信一議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務委員会委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせいたします。総務委員会委員長に上須田清議員が決定しております。

《日程第7 選任第2号 上程》

(竹原信一議長)

日程第7、選任第2号議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番濱門明典議員、4番白石純一議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、1番濱門明典議員、4番白石純一議員を選任することに決定いたしました。

これから、暫時休憩の上、議会運営委員会の副委員長を互選していただきます。委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員長は、委員会を招集し、副委員長を互選してくださ

るようお願いいたします。それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時45分 再開

(竹原信一議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。議会運営委員会の副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせします。議会運営副委員長に濱門明典議員が決定しております。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時53分 再開

(竹原信一議長)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加についてお諮りします。本日、これからの日程として、ただいま、お手元に配付してありますとおり定めました。これを本日の日程に追加したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。よって、日程はお手元に配付しましたとおりと定め、追加することに決定しました。

これからの日程は、お手元に配付しました追加議事日程により進めますので、御協力をお願いいたします。

《追加日程第1 閉会中の継続調査について 上程》

(竹原信一議長)

追加日程第1、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。総務委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。よって、総務委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

《追加日程第2 閉会中の継続審査について 上程》

(竹原信一議長)

追加日程第2、閉会中の継続審査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

《閉 会》

(竹原信一議長)

以上で、本日の日程は、全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和3年北薩広域行政事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会副議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____